

第4章 緑・水辺に関する施策

1 施策体系

将来像 みんなではぐくむ

方針1

地域の魅力を高める緑づくり

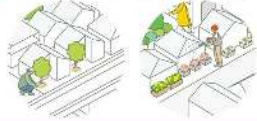
施策 1-1 魅力ある公園づくりと公園の利活用

- 【1】身近な公園の魅力アップ
- 【2】特色ある公園づくり



施策 1-3 魅力ある小さな緑の創出

- 【1】小さな緑の創出
- 【2】地域ぐるみの緑化の支援



施策 1-2 街づくりを通じた緑の創出

- 【1】開発、建築における良質な緑の創出
- 【2】公共空間の緑化



施策 1-4 都市農地と地域に根付いた樹木の保全

- 【1】都市農地の保全・活用
- 【2】地域に根付いた樹木の保全



方針4

緑・水辺でつながる人づくり

施策 4-1 緑・水辺をはぐくむ活動の推進

- 【1】水と緑の活動の推進
- 【2】活動を支える仕組みづくりと人材育成



水と緑でつながる かつしか

方針2

地域の魅力を高める水辺づくり

施策 2-1 水辺に親しめる空間の充実

- 【1】河川・水辺のネットワーク化と利用環境の整備



施策 2-2 水辺空間の活用

- 【1】中川かわまちづくりの推進
- 【2】水辺空間の活用



施策 2-3 水辺の自然環境保全

- 【1】生物の生息・生育環境の保全

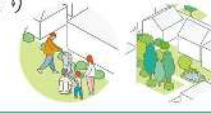


方針3

地域の安全を支える緑・水辺づくり

施策 3-1 まちの安全を支える緑・水辺づくり

- 【1】防災まちづくりに資する緑・水辺づくり
- 【2】雨水貯留・浸透に資する緑づくり



施策 3-2 緑・水辺の施設の適正管理

- 【1】植栽の健全化につながる管理と資源の有効活用
- 【2】施設の適正な管理



施策 4-2 未来の担い手づくり

- 【1】誰もが主体になれる活動の展開
- 【2】子どもの学びと体験機会の創出



施策 4-3 魅力が伝わる情報発信

- 【1】多種多様な情報発信
- 【2】緑・水辺に関するデータの蓄積と活用



2 施策

方針 1 地域の魅力を高める緑づくり

施策 1-1

魅力ある公園づくりと公園の利活用

徒歩圏を考慮した公園の適正配置を進めるとともに、地域住民の意見を取り入れながら、利用者ニーズに応じた魅力ある公園づくり、管理運営・活用を、地域住民をはじめとする様々な主体と連携して進めていきます。

取組の方向性【1】 身近な公園の魅力アップ

区民に身近な公園について、地域特性を踏まえ地域住民の意見を取り入れながら、より質を重視した利用しやすい場としていきます。

取組① 誰もが利用しやすい公園づくり

- 公園等の計画的な改修を通じ、施設、植栽によって個々の公園の特徴を明確にし、魅力を高めていくとともに、利用環境の向上を図ります。
- 多様な利用者に配慮した安全・安心な公園づくりを進めます。



改修工事の例（堀切東公園）



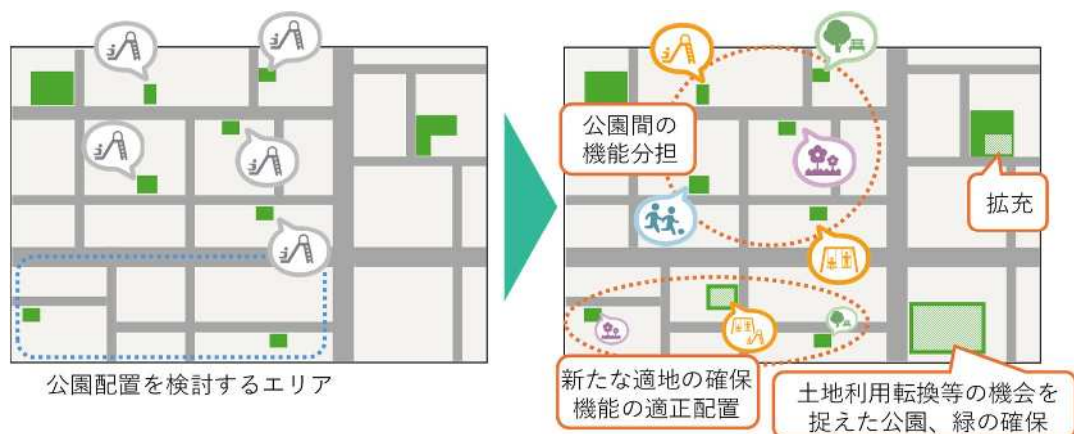
園路のバリアフリー化工事の例（南奥戸第二公園）

取組② 多様な主体による公園の利活用促進

- 新たな利用ニーズを掘り起こす実験的な利用の機会を様々な主体と連携して設けていきます。また、その成果をもとに、利活用の手引きを作成するなど、身近な公園の活用を支援、後押ししていきます。
- 区民をはじめ、自治町会やNPO、学生など、多様な主体による地域特性に応じた公園の利活用を促進します。また、ボール遊びのルール検討など、地域住民が主体となった地域のための公園の利用ルールづくりを促進します。
- 水元公園内において区が運営するスポーツ施設、金魚展示場、水元かわせみの里を公園管理者と連携して適切に管理し、利用者がスポーツを楽しむ機会、地域の環境や歴史文化を学ぶ機会を提供します。

取組③ 徒歩圏を考慮した公園の適正配置

- 公園配置を検討するエリアにおいては、機会を捉えた新たな適地の確保による公園整備を進めるとともに、利用圏域を考慮した公園機能の適正配置を検討するなど、限られた財源で利用者が楽しめる公園づくりを進めていきます。
- 大規模な民有地の土地利用転換や売却の機会を捉え、一定規模を有する公園や魅力ある緑の確保を進めます。
- 既存公園においては、より使いやすく魅力ある公園としていくため、隣接地の取得による整形化や拡張など、機会を捉えた拡充を進めます。
- 公園間の機能分担により、乳幼児が安心して遊べる公園、小・中学生が活発に遊べる公園、豊かな植栽による憩える公園など、個々の役割を明確にした施設更新、改修に取り組みます。



徒歩圏を考慮した公園の適正配置イメージ

取組の方向性【2】 特色ある公園づくり

比較的規模の大きな都市公園や広域から人が集まる、特徴的な施設を有するなどの特色ある公園については、地域特性や利用者ニーズに応じた整備、管理運営を図ります。

取組① 特色ある公園の整備、改修

- 公園の整備・改修時には、公園面積や周辺状況などに応じて、インクルーシブな遊び場づくり、木陰をつくる樹木の植栽、キッチンカーやカフェなど飲食ができる場所、子どもが自由な発想で遊びを作り出すプレイパークといった冒険遊び場など、新たな利用者ニーズに応じていくための施設、空間整備を検討します。
- 公園の整備などにおいては、引き続き説明会やワークショップの開催、WEBを活用した意見聴収など、幅広く意見を取り入れることで魅力ある公園づくりを進めます。



上千葉砂原公園



鎌倉公園

特色ある公園の例

取組② 民間活力を生かした公園の整備・管理運営の検討

- 魅力ある公園の整備・管理運営につながる指定管理者制度や設置管理許可制度、Park-PFI 制度など、民間活力を生かすことができる各種制度活用に向け、候補地などを検討します。



公園に寄せられる多様な意見

本区には、交通ルールが学べる公園や動物と触れ合うことができる公園、園内の植物で四季を感じることができる公園など、様々な公園があります。

公園は、都市の貴重な緑やオープンスペースとなる施設であり、多くの方に利用していただいています。一方で公園の整備や管理には、区民の皆さまから様々なご意見が寄せられます。



新宿交通公園



東新小岩二丁目西児童遊園
(子どもボール遊び場)

具体的に一例を挙げると、ボール遊びができる公園をつかってほしい、自宅にボールが飛んでくるのでボール遊びを禁止してほしい、犬を散歩させたい、犬が苦手なので散歩させないでほしい、夜間は閉鎖してほしいなどです。

ご意見への対応として、例えばボール遊びについては、子どもボール遊び場といった天井までネットで覆った公園の整備や、激しいボール遊びを抑止するための樹木の植栽や注意表示などを行っています。



広場に樹木を植栽した
東新小岩二丁目かがやき公園



ボール遊びに関する注意喚起表示の例

本区の住民は47万人を超え、公園と住宅が近接することも多く、また、外国人の居住者も増加傾向のため、今後はより一層、利用者や近隣住民からの要望が多様となることが想定されます。

公園は区民の財産であり、近隣にお住まいの方、公園の利用者が共に快適に過ごすためには、区民のみなさまのご理解やご協力が欠かせません。

施策 1-2

街づくりを通じた緑の創出

大規模な土地利用転換を伴う開発や集合住宅の建設の機会を捉え、創出されるオープンスペースへの多くの緑の誘導、公共施設や幹線道路の緑化を通じ、緑豊かな街並みの形成、居心地が良く歩きたくなる街づくりにつなげていきます。

取組の方向性【1】 開発、建築における良質な緑の創出

大規模な土地利用転換を伴う開発や宅地開発、集合住宅や一定規模以上の敷地における建設等に際し、都市開発諸制度や各種制度の運用を通じ、まちの魅力となる緑豊かなオープンスペースの創出を促進します。

取組① 市街地整備と連携した緑の確保・創出

- 市街地開発事業や宅地開発等に際し、地域の環境保全や良好な景観形成、防災機能の向上につながるオープンスペースに多くの緑を誘導します。多くの人が訪れる駅周辺の開発事業などにおいて、緑豊かな街並みを形成していくため、建築物の屋上や壁面への緑化も必要に応じ誘導していきます。
- 地区計画や緑地協定制度等の都市計画手法を活用し、緑の創出を進めます。



市街地整備と連携した緑の創出
(立石駅北口地区第一種市街地再開発事業)

出典：立石駅北口地区市街地再開発組合資料

取組② 緑化計画等による質の高い緑の創出

- 一定規模以上の敷地における建築行為等に際し「葛飾区緑の保護と育成に関する条例」に基づき緑化と緑化計画の届出を義務付ける緑化制度の運用を通じて、緑の創出を進めます。
- 緑化制度の運用を通じ緑・水辺が持つ様々な機能を生かすグリーンインフラの取組を促進するため、情報を収集し、発信の方法などを検討します。
- 市街地開発事業、宅地開発に関わる事業者等に向け、良質な緑の確保につながる各種認証制度に関する情報を提供し、気候変動、生物多様性、Well-Being の向上などに配慮した緑の創出を促します。
- 水元公園周辺及び江戸川沿いの風致地区では、地区内の土地所有者等に向けて、風致地区制度の目的や歴史、その効果などについて分かりやすく周知し、自然的・歴史的・郷土的特色を後世に伝えるため、緑地や水面等の良好な自然環境に調和した都市環境の保全を図るとともに、必要に応じて調査・検証等を実施し、他の都市計画制度との整合を図りつつ、地域の特性に応じた風致のあり方を検討します。



良質な緑を確保するための様々な認証制度

近年、緑地が持つ多様な機能に対する期待の高まりを背景に、ESG 投資※など環境分野への民間投資を通じて質の高い緑地を確保する機運が高まっています。このような動きを後押しする取組の一つとして、国や東京都、公益法人、民間団体等により良好な緑地の確保と維持に関する取組を認証する様々な制度が運用されています。

※環境や社会に配慮した事業を行い、適切な企業統治（ガバナンス）がなされている会社を評価し、投資すること

< 認証制度の例 >

制度	運営主体	概要
TSUNAG (優良緑地確保計画 認定制度)	国土交通省	民間事業者等による良質な緑地確保の取組を、国土交通大臣が気候変動対策・生物多様性の確保・Well-Being の向上等の「質」と緑地の「量」の観点から評価・認定する制度
SEGES (社会・環境貢献緑地 評価システム)	公益財団法人 都市緑化機構	企業等によって創出された良好な緑地と日頃の活動、取組を評価し、社会・環境に貢献している、良好に維持されている緑地であると認定する制度
自然共生サイト	環境省	ネイチャーポジティブの実現に向けた取組の一つとして、企業の森や里地里山、都市の緑地など「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を「自然共生サイト」として認定する取組
江戸のみどり 登録緑地制度	東京都	在来種を積極的に植栽し、生物多様性保全に取り組んでいる緑地を東京都が登録・公表する制度 〔生物多様性に配慮した緑化を行う民間事業者の取組を後押しするため、自然共生サイトと相互に協力・連携するための協定を締結〕

取組の方向性【2】 公共空間の緑化

公共施設や道路などの公共空間において、緑豊かな街並みの形成につながる緑化に率先して取り組みます。

取組① 公共施設の緑化

- 公共施設の整備や改修においては、緑化制度に基づく適正な緑化を行うとともに、在来種の活用など地域固有の生態系にも配慮します。
- 施設周辺の道路幅員が狭く、道路内への植栽が困難な場合においては、道路の緑を補い、魅力的な街並みとして連続性や一体感を感じられるよう配慮した緑化に努めます。



取組② 緑のネットワーク形成

- 幹線道路においては、国や東京都と共に、幅員や沿道の状況、街並み形成、気候変動適応、緑陰形成、健全な育成など、様々な観点で樹種や配置の検討を行い植栽します。
- コミュニティ道路や緑道は、地域住民が憩い、集える歩行者優先の道路として、緑による安らぎの実感や地域の魅力ある景観形成に寄与するよう、樹冠の形成などに配慮した維持管理や改修を進めます。
- 密集市街地等においてポケットパークなどの小広場の整備を行う際は、緑陰の創出や地域住民による利活用につながるよう、周辺状況を踏まえ植栽の検討を行います。



木陰を創出する街路樹



ポケットパーク

**施策
1-3**

魅力ある小さな緑の創出

地域の特性に応じ、建物の屋上・壁面の緑化、空き地、住宅や店の軒先など、様々な小さな空間における緑の創出を支援し、緑豊かな街並み形成につなげていきます。

取組の方向性【1】 小さな緑の創出

住宅地、商業地の小さなスペースを活用した緑や花の創出を支援し、緑豊かな街並みの形成につなげていきます。

取組① 民有地における小さな緑の創出支援

- 潤いのある街並み形成や火災の延焼防止などにつながる生垣、ヒートアイランド現象の緩和や省エネルギーへの効果が期待される屋上緑化や壁面緑化への補助事業により、区民、事業者等による緑の創出を支援します。
- 店先や玄関先といった敷地内における小さなスペース、窓辺やベランダなどを活用した緑の創出の効果や手法、事例などの周知、新たな補助事業の検討により、区民、事業者等の取組を促進します。
- 現行の緑化制度の対象範囲の見直しも含めた誘導手法について検討し、小規模な宅地における緑化を促進します。



緑化や助成に関するパンフレット

出典：世田谷区 HP





区内の軒先園芸

区内では、様々な工夫を凝らし、ご自宅で軒先園芸を楽しんでいる景色が見られます。区民の皆様が緑に触れ、親しみ、興味関心を持つことは、緑化推進のためにも非常に重要です。

しかしながら、ご自宅の敷地範囲を越え、道路上や公道の植栽枠に個人の植物が植えられたり植木鉢が置かれることでトラブルの原因となるケースがあります。

これは、植栽枠内の街路樹が枯死することなどによりできた空間を埋めるため、区民の方がご好意で行った場合もあります。しかし、植栽枠内に管理者の許可なく、個人の物などを配置、植栽することは認められておらず、長らく放置され通行者に被害が及ぶことも多くある状況です。

これらへの対応として、枯れ木を撤去し新たに植栽するなど、きめ細かな管理や、意欲のある区民の方が緑化活動に取り組めるよう支援する方法を検討する必要があります。

本区では、道路に面する公開性の高い個人の敷地に、区から配布したパネル式の植栽基盤や花の苗を用いて緑化をしていただく、まちかどマイガーデンモデル事業という取組を試験的に進めていこうとしています。今後も、より多くの方が緑化や植物に興味・関心を持っていただけるよう、取り組んでいきます。



区内の軒先園芸



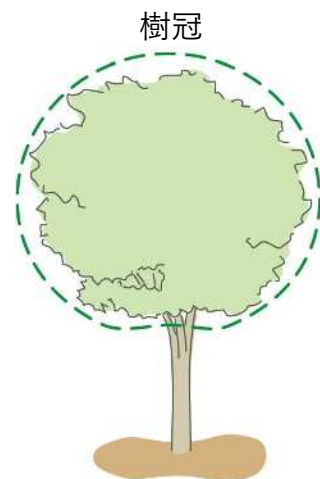
樹冠

樹冠とは、樹木上部の枝葉が茂っている部分をいいます。

樹冠の豊かな緑は、街並みに潤いや彩りを加えます。また、気候変動の影響により夏の暑さが厳しさを増す中で、日差しを遮る緑陰（木陰）をつくる効果への期待が高まっています。

樹冠は 75～95%程度の日射を遮ることや、緑量の多い樹木の下では体感温度の指標となる SET（標準有効温度）が日なたと比べて 7℃程度低いことが確認されています。

一方で、樹冠が大きくなることで、枝や落ち葉が隣地に入り込むといった問題も生じています。こうした問題を発生させないよう、適切に樹木を管理して育てていくことが重要です。



取組② 花いっぱいのまちづくりの推進

- 駅前広場や道路、公園などを緑と花で彩る「花いっぱいのまちづくり活動」においては、活動をより広く進めていくため、地域住民をはじめ、事業者や子育て・教育施設などとの協働につながるイベントや講習会、講座の開催など、担い手への支援等に引き続き取り組めます。
- 花いっぱいのまちづくり推進協議会と協働し、区内外において立体花壇「フラワーメリーゴーランド®」や「フラワーキャンバス」の設置を進め、花いっぱいのまちづくりを広げていきます。



フラワーメリーゴーランド®



フラワーキャンバス

取組の方向性【2】 地域ぐるみの緑化の支援

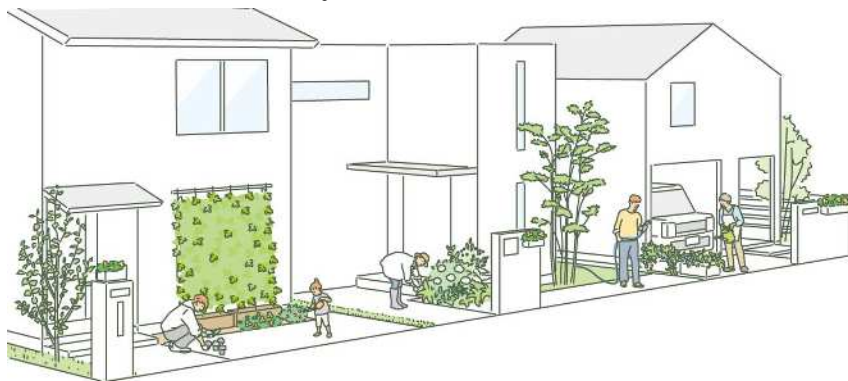
地域住民が協力して緑化に取り組む活動を支援し、緑豊かな街並みを形成していきます。

取組① 緑地協定制度の活用

- 土地所有者等の合意によって緑地の保全や緑化に関する協定を締結し、地域住民が協力して緑化に取り組む「緑地協定制度」の活用を検討し、地域の環境・景観の向上につながる緑化を推進します。

取組② 地域ぐるみの緑化活動への支援

- 個人の庭を一般に公開するオープンガーデンやご近所同士が一緒に行うガーデニングや緑化など、地域ぐるみで植物を育てる活動を支援する仕組みを検討し、小さな緑による景観形成や活動をきっかけとしたコミュニティの形成、生物の生息・生育環境の創出などにつなげていきます。



都市農地と地域に根付いた樹木の保全

多様な機能を有する都市農地や良好な都市環境、景観形成、気候変動適応などにつながる樹木・樹林を保全する各種制度の活用により、所有者の支援を行うとともに地域住民が農や緑にふれあう機会の創出などを通じて保全の機運を高めていきます。

取組の方向性【1】 都市農地の保全・活用

都市農地の保全・活用と、区民が農とふれあう環境づくりを通じて農のある風景を継承していきます。

取組① 各種制度を活用した都市農地の保全

- 生産緑地地区の指定、生産緑地地区の特定生産緑地への移行の働きかけを継続し、都市農地の保全を進めます。
- 生産緑地の貸借制度や東京都の奨励金制度の活用を進めるとともに、生産緑地地区内における直売所・加工所の設置や、生産緑地地区内で採れた地元野菜を使った飲食店の拡大などについて、農地所有者や地産地消を推進する飲食店等との意見交換を行いながら検討を進めます。
- 本区の特徴の一つである農のある風景を継承していくため、農地や屋敷林などが比較的まともに残る、農地保全を重点的に推進するエリアにおいて、「農の風景育成地区制度」の活用を検討し、地域のまちづくりと連携しながら未来につながる農地の保全や活用に取り組みます。
- 農福連携をはじめとした新たな潮流について、関係者等と情報共有を図るとともに、他自治体の事例も参考にしながら研究を進めます。



区内の農地



農の風景育成地区内の農業公園（世田谷区）

取組② 区民が農とふれあう環境づくり

- 土に親しみ収穫の喜びを体験できる区民農園や体験農園、ふれあいレクリエーション農園をはじめとした各事業に取り組むとともに、ＪＡと連携・協力し、区内の新鮮な農産物である葛飾元気野菜の取扱店や使用店、マルシェの拡充などを図り、区民の都市農地への理解醸成を進めます。
- 子育て・教育施設や営農者などとの連携による農業体験や小松菜一斉給食等の食農教育など、農とのふれあいにつながる多様な機会の創出・提供を通じて、子どもが農とふれあう場づくりを進めます。



農業体験農園



ブルーベリーの収穫



P R 即売会チラシ

取組の方向性【2】 地域に根付いた樹木の保全

長い年月をかけ育まれ継承された、大木や寺社林・屋敷林などのまとまった緑について、各種制度を活用して保全を図るとともに、これら緑の保全への地域住民の理解・機運を醸成していきます。

取組① 法や条例に基づく樹木・樹林の保全

- 民有地の緑を守るため、大きな樹木やまとまった面積をもつ樹林の所有者に対し、保存樹木・樹林の指定を働きかけるとともに、維持費の一部補助などの支援を行います。
- 保存樹木や保存樹林の新たな指定につながる手法として、指定基準や補助金の見直しなどを検討します。
- まとまった面積を有する樹林を保全するため、より担保性の高い緑の保全制度である、特別緑地保全地区をはじめとする都市緑地法の諸制度の活用を検討します。

取組② 樹木・樹林の保全を支える機運の醸成

- 樹木・樹林がもたらす様々な恩恵への理解を深め、地域で守り支える機運を醸成するため、落ち葉清掃ボランティアなど、区民参加により樹木・樹林の保全を支援する取組を進めます。
- 植栽の管理により生じた枝葉などについては、資源としての有効活用に取り組みます。



方針 2 地域の魅力を高める水辺づくり

施策 2-1

水辺に親しめる空間の充実

水辺において快適かつ楽しく散策できる環境づくりを進めるとともに、水辺空間を利活用する人々の快適性や利便性の向上につながる環境づくりに取り組みます。

取組の方向性【1】 河川・水辺のネットワーク化と利用環境の整備

治水や河川環境との調和に配慮しながら、川沿いの散策路や親水テラスの整備により、水辺を快適かつ楽しく散策できる環境づくりを進めます。

水辺の利活用促進に向け、レクリエーション活動の拠点としての機能向上、快適性や利便性に資する施設等の充実を図ります。

取組① 散策やジョギング、サイクリングを楽しめる空間の創出

- 区内の河川においては、河川管理者や河川沿いでのもちづくり等と連携し、堤防や河川沿いの道路を利用して、散策路やサイクリングロード、木陰による日陰確保、休憩場所などの快適性や利便性の向上に資する施設等を整備し、散策やジョギング、サイクリングを楽しめる空間の創出に取り組みます。

取組② レクリエーション活動の拠点機能の充実

- 河川や水辺と一体的な空間となる公園等においては、運動やスポーツ、散策やピクニック、釣りなどの水辺空間を生かした活動のほか、ボートやカヌーなどの水上空間を生かしたレクリエーション活動など、様々な活動の拠点としての機能を地域住民の意見を取り入れながら充実させていきます。

取組③ 施設改修に合わせた利用環境整備

- 護岸整備や施設の老朽化対策に合わせ、治水や河川環境との調和に配慮しながら、散策、休憩、サイクリング等に利用できる環境整備を進めます。



中川親水テラス

施策 2-2

水辺空間の活用

まちと川が一体となったまちづくり「中川かわまちづくり」をはじめ、賑わい創出や、人々が集い、憩う、地域コミュニティの活動としての活用を促進します。

取組の方向性【1】 中川かわまちづくりの推進

水辺の回遊性向上につながる施設整備、産官学・官民連携による河川空間の活用を進めます。

取組① 水辺の散策路等の整備

- 高砂橋から上流の国が管理する中川において、河川・水辺空間の賑わい創出を図るため、国が行う水辺の散策路などの整備に加え、飲食などを楽しめる拠点の整備、災害時だけでなく舟運などにも活用できる船着場や河川・水辺空間までの安全な動線整備など、身近に感じることができる水辺空間の整備を進めます。

取組② 河川空間を生かした賑わい創出

- 各地区の地域団体等と連携し、中川を身近に感じてくつろぎ親しむ疑似体験イベント等を継続的に開催することで、中川かわまちづくりの機運醸成を図りつつ、河川・水辺空間を生かした賑わい創出に向けた検討を進めます。
- 水面を活用したレクリエーションを体験する機会や地域活動への支援を検討し、河川・水辺空間を活用した新たな楽しみ方の発見やニーズの掘り起こしにも取り組んでいきます。



令和6年度中川かわまちづくりイベントの様子

取組の方向性【2】 水辺空間の活用

人々が集い、憩う、地域コミュニティの活動としての活用を促進するため、利用ニーズや担い手の発掘につながる取組の試行、活動の支援を進めます。

取組① 水辺空間・船着場の実験的活用の推進

- 水辺空間及び船着場は、レクリエーション活動や舟運、観光など幅広い活用方法に寄与するよう、新たな利用ニーズや利活用の担い手づくりにつながる実験的な利用の機会を様々な主体との連携により創出するとともに、水辺空間のPRにつなげていきます。

取組② 水辺空間・船着場を活用する活動の支援

- 河川管理者と連携し、河川空間のオープン化、河川協力団体制度などの官民連携の仕組みを活用することで水辺空間の多様な利活用を進めます。
- 船着場は、災害時の利用に限らず平常時の利用を図るため、位置や形状、利用時間、利用条件などの情報公開、活用ルールの検討に取り組み、舟運や水上レクリエーションでの利用につながる船着場の活用を促進していきます。



水辺空間の利活用イメージ

**施策
2-3**

水辺の自然環境保全

自然保護区域や自然再生区域などの自然環境の保全、生物の生息・生育環境の保全に配慮した水辺空間の整備、管理を進めることにより、ネイチャーポジティブの実現に貢献します。

取組の方向性【1】 生物の生息・生育環境の保全

生物の生息・生育の拠点となっている水辺空間の保全、水環境の改善を進めます。

取組① 自然保護区域、自然再生区域の保全

- 自然環境の保護と回復を目的に区が指定した「自然保護区域」及び「自然再生区域」について、保全または復元された自然の状態を良好に保全するため、清掃、植生などの管理を行います。また、自然の復元や生物の生息状況を定期的に調査し、保全・維持活動に生かしていきます。



西水元水辺の公園

取組② 水元小合溜の生態系の回復と良好な水環境の改善

- 多様な水生生物の保全を目的としたヒシ類の刈取りなどの管理、水質や水生生物のモニタリング、住民や活動団体と協力した植生の刈取りや外来種駆除などの活動を進めます。
- 施設の経年劣化に対応するため、水循環システムの改修、既存の浄化施設の有効活用に取り組みます。



水元小合溜

取組③ 大場川の堤防強化や生物生息空間の確保、ヨシ原等の保全

- 「利根川水系中川・綾瀬川圏域河川整備計画（東京都管理区間）」に基づき、堤防の強化を図るとともに、生物生息空間の確保、豊かな自然環境が現存している中州と、そこに発達しているヨシ原等の自然植生群落の保全を進めます。

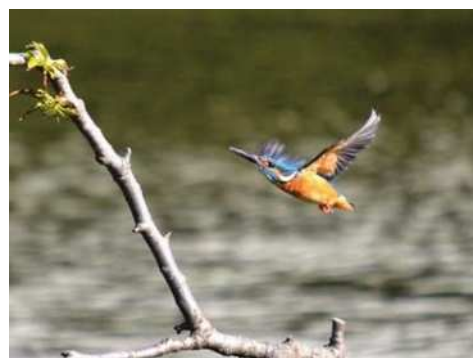


水辺の貴重な自然 ～水元小合溜と大場川～

<水元小合溜>

水元小合溜は、もともと江戸時代に川をせき止めてつくられた溜池で、小合溜井と呼ばれていました。小合溜井からは農業用の水路が引かれ、長い間、地域の水田をうるおしました。豊かな生態系および水郷景観を有する都内でも貴重な環境でしたが、周辺の市街地化に伴って生活排水が流入したこと、さらに取水先である大場川の水質汚濁が進んだことなどから、昭和 50 年代から昭和 60 年代にかけて水質が著しく悪化しました。

そこで、平成元（1989）年度から水質浄化対策事業「カムバックかわせみ作戦」が進められ、一定の水質の改善が図られました。しかし、近年、ヒシ類などの水生植物の大量繁茂や、「カムバックかわせみ作戦」で整備した水質浄化施設の経年劣化に伴う今後の維持管理費用の増大が懸念されており、これらの課題解決に向け、河川環境改善計画を策定し、取組を進めています。



水元小合溜に生息するカワセミ

<大場川>

埼玉県吉川市に源を発し、水元公園付近を流下して中川に合流する全長 16.8km の河川です。

大場川の中州は、本区の自然保護区域に指定されており、ヨシ・オギ・ガマ等を主とした河川敷本来の植生が繁茂した自然植生群落が形成されています。野鳥の採餌、休息、越冬の場所や営巣地として貴重な役割を果たしており、カワセミ、アベハゼ等の東京都レッドリストの記載種が確認されています。



大場川中州

方針3 地域の安全を支える緑・水辺づくり

施策 3-1

まちの安全を支える緑・水辺づくり

街づくりや公園整備の機会などを捉え、災害時における地域の応急活動拠点としての公園の機能拡充、浸水被害軽減に資する緑・水辺の確保を進めます。

取組の方向性【1】 防災まちづくりに資する緑・水辺づくり

地震や水害に対する防災・減災を支える機能を有する緑・公園の確保、機能拡充を進めます。

取組① 防災性に配慮したオープンスペースの確保と公園の機能拡充

- 震災などの災害時に一時的に避難できる公園やポケットパークなど小広場の確保、延焼防止や避難スペースなどの役割を担う都市農地の保全を進めます。
- 自治町会の応急活動の拠点、在宅避難者への支援の場となる防災活動拠点については、区内全体における配置方針を検討するとともに、防災資器材倉庫や防火用貯水槽、マンホールトイレ、かまど兼用ベンチ等の整備を進めます。
- 防災活動拠点や都市計画道路、小広場の整備においては、火災時のふく射熱の遮断や延焼防止に寄与する植栽を検討します。



防災活動拠点



座板を外すとかまどになるベンチ



ポケットパークや道路の植栽



- 災害発生時の避難スペースとして活用する防災協力農地の保全に努めます。
- 災害時に農地が地域の防災に果たす役割の周知を行うことで防災協力農地の定着に努めます。
- 大規模水害時における垂直避難場所となる拠点を創出するため、街づくり事業や公共公益施設の改修等にあわせた公園の整備、改修時に、立体都市公園制度の活用を検討します。



防災協力農地

取組② 水辺の公園における防災機能向上

- 河川や水辺と一体的な空間となる公園において、災害時の避難場所や河川を利用した支援物資の集配など防災活動の拠点としての機能の充実を図ります。
- スーパー堤防整備の機会を捉えた街づくりにより、親水性と防災性を兼ね備えた水辺空間の整備を進めます。
- 防災船着場は、災害時の物資の輸送方法などを踏まえ、運用方針や今後の配置などについて検討を進めます。



緩傾斜型堤防整備事業と連携した公園整備のイメージ
(新小岩公園)



スーパー堤防事業とあわせて
整備された水辺空間 (江戸川区)

取組の方向性【2】 雨水貯留・浸透に資する緑づくり

公園や公共施設といった公共空間の整備・改修、民間施設の整備などあらゆる機会を捉え、あまみずグリーンインフラといった雨水の一時貯留により気候変動への適応につながる緑の空間を創出していきます。

取組① 公共空間における雨水貯留・浸透設備の設置

- 公園、公共施設の新設・改修の機会を捉え、雨水の一時貯留につながる雨庭などグリーンインフラとなる施設の整備を検討します。
- 区内の地形や土壌の浸透能力、地下水位などを基に、より有効な雨水・貯留浸透対策を研究します。

取組② 民間施設における雨水貯留・浸透設備の設置促進

- 大規模な都市開発事業に際しては、雨庭の設置や緑地の整備等を誘導します。
- 葛飾区集合住宅等の建築及び管理に関する条例、宅地開発指導要綱に基づき、集合住宅、宅地開発における雨水流出抑制施設の設置及び雨水利用を指導します。
- 緑化と雨水貯留施設整備への一体的な支援策を検討し、住宅や事業所における取組を促します。



グリーンインフラと雨庭

グリーンインフラとは、自然環境が有する機能を社会の様々な課題解決に活用しようとする考え方であり、環境保全、防災・減災、交流・コミュニティ形成、健康増進など、複数の課題の同時解決です。

その中でも、近年特に注目が集まっているのが雨庭（レインガーデン）です。雨庭は、地上に降った雨水を下水道に直接放流することなく一時的に貯留し、ゆっくりと地中に浸透させる構造を持った植栽空間です。雨水を貯留・浸透することに加えて、暑熱緩和や生物多様性の保全、良好な景観の形成など、緑が持つ様々な効果が期待されています。

公園、道路、公共施設などの公共空間だけでなく、住宅の庭や事業所の敷地でも取り組めるグリーンインフラとして、全国各地で取組が広がっています。



雨庭の例（江戸川区）

緑・水辺の施設の適正管理

道路や公園、公共施設における樹木について、安全を確保しつつ健全に育成していくための維持管理や更新を計画的に進めていきます。

また、施設、植栽の維持管理を適切かつ効率的に進めていくため、管理情報のデジタル化などDXを推進します。

取組の方向性【1】 植栽の健全化につながる管理と資源の有効活用

倒木等の事故や樹木の生育に伴う周辺家屋への被害を未然に防ぎ、健全で豊かな緑を育成するため、計画的な更新や中長期的な視点に立った適切な管理に取り組み、街の魅力を向上します。

取組① 植栽の育成・管理・更新

- 葛飾区街路樹管理計画等に基づき、道路の安全性・快適性の維持、地域の魅力や価値の向上につながる街路樹の適切な管理、更新を進めます。
- 公園、公共施設において、樹勢の衰えが見られる大木化や老木化したサクラ類など安全上注意を要する樹木を対象に、定期的な診断・評価の実施、再生・更新計画の作成を検討します。
- 倒木等の事故を未然に防ぎ、樹木を健全に育て、公園の魅力や利用環境を向上していくため、公園、公共施設の樹木の管理に関する指針や点検マニュアルを作成し、適切な管理を行います。
- 区の花であるハナショウブは、本区のPRにつながるよう、良好な状態を維持するための管理計画の検討や活用に取り組みます。
- 植栽の整備、維持管理に際しては、在来種の活用、草地や水辺における生物の生息・生育に配慮した草刈り頻度の調整や意図的な刈り残し、刈草の残置などに取り組み、地域の生物多様性の向上につなげていきます。



区の花 ハナショウブ

取組② 資源の有効活用

- 植栽の管理により生じた枝葉などについては、資源としての有効活用に取り組みます。



樹木の維持管理 ～樹木に関する3つの課題～

本区の公園の約半数が開園後40年以上を経過し、園内に植えられた樹木は大きく育ち、区の大切な財産となっています。

一方で、大木化や老木化の進行により、大きく3つの課題が生じています。

課題1

生育上の課題

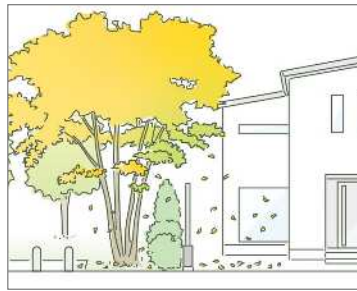
樹木が大きくなり、樹間が密になったり、植栽枠のサイズに合わなくなったりすることで、生育不良を起こしています。



課題2

近隣への影響

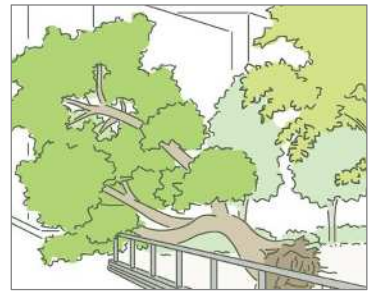
高木化により、隣地への枝の越境や落ち葉の飛散などの影響が出ています。



課題3

安全上の課題

老木化により、倒木や枝落ちの発生の危険性が增大しています。



これらの課題を未然に防いで樹木を健全に育てるために、樹木の伐採も含め、次の対策を計画的に進めていきます。

対策1

間引き (伐採)

樹木が密になりすぎないように、適切なタイミングで間引きを行います。

対策2

点検調査

日常点検、不具合がみられる樹木の詳細点検により、問題が深刻化する前に対応を図ります。

対策3

更新（植替え）

※必要な場合

措置を行っても樹勢の回復が見込めない樹木、危険を除去できない樹木は、必要に応じて植替えを行います。

取組の方向性【2】 施設の適正な管理

施設管理や長寿命化に関する計画に基づいて維持管理・更新を行うとともに、D Xの活用により、施設の安全の確保と業務の効率化の推進に取り組みます。

取組① 施設の維持・再生

- 施設の安全性を確保するとともに、利用者が楽しめる公園づくりを進めるため、利用圏域を考慮した公園機能の適正配置を検討します。また、葛飾区公園・河川等総合管理計画に基づき、施設の計画的な更新と長寿命化を進めます。
- 区が管理する準用河川について、適正かつ効率的な河川及び河川管理施設の維持管理を進めるため、施設保全に関する検討を進めます。



遊具の更新・維持工事の例（したて公園）

取組② 維持管理に関するD Xの推進

- 維持管理を効率的に進めるため、公園施設や公園・道路の植栽に関する既存資料のデジタル化を進めます。また、施設の修繕や改修、植栽の伐採など、維持管理に伴う管理情報の更新を適宜行っていきます。
- 日常の維持管理で確認された不具合、利用者等から寄せられる意見・要望、これらへの対応状況などをリアルタイムで記録、共有し、管理・点検業務の効率化につながるシステム構築を検討します。



施設の長寿命化

公園の遊具やベンチなどの施設は、古くなるにつれ、汚れや傷みが激しくなったり、不具合を生じやすくなったりします。傷みや不具合が起きた後に修理や交換を行うのではなく、故障や劣化が進む前に定期的なメンテナンスを行い、長く使い続けられるようにすることを「長寿命化」といいます。

長寿命化に取り組むことは、施設の安全性確保に加え、計画的な補修・修繕によってライフサイクルコストの縮減、平準化などにもつながります。

方針4 緑・水辺でつなぐ人づくり

施策 4-1

緑・水辺をはぐくむ活動の推進

花いっぱいのまちづくり活動や公園等の自主管理など区民の活動をより広めるとともに、ライフステージや環境の変化など、担い手の状況に合わせた活動の継続を後押しする支援を充実させます。

取組の方向性【1】 水と緑の活動の推進

培ってきた緑、花、公園に関わる協働の取組を継続、活性化します。

取組① 花いっぱいのまちづくりの推進

- 駅前広場や道路、公園などを緑と花で彩る「花いっぱいのまちづくり活動」においては、活動をより広く進めていくため、地域住民をはじめ、事業者や子育て・教育施設などとの協働につながるイベントや講習会、講座の開催など、担い手への支援等に引き続き取り組みます。
- かつしか花いっぱいのまちづくり推進協議会と協働し、区内外において立体花壇「フラワーメリーゴーランド®」や「フラワーキャンバス」の設置を進め、花いっぱいのまちづくりを広げていきます。

→施策1-3 魅力ある小さな緑の創出

取組の方向性【1】 小さな緑の創出 取組② 再掲

取組② 緑化、公園の自主管理等の活動推進

- 水と緑に関する活動への参加を促進するため、緑化推進協力員、公園等の自主管理等の活動を広く知らせる情報発信に取り組みます。
- 緑化推進協力員のスキルアップ支援や緑化活動への協力を求める区民、事業者等とのマッチングなど、活動の充実に向けた支援、仕組みづくりを検討します。
- 公園等の自主管理活動への参加の呼びかけを継続します。また、参加団体の意向に応じて、公園の活用、マナー啓発、ルールづくりなど、より活動を展開できる仕組みを検討します。



葛飾区緑化推進協力員会



かつしか花いっぱいのまちづくり
推進協議会



公園の自主管理団体

取組③ 水辺空間・船着場を活用する活動の支援

- 河川管理者と連携し、河川空間のオープン化、河川協力団体制度などの官民連携の仕組みを活用することで水辺空間の多様な利活用を進めます。
- 船着場は、災害時の利用に限らず平常時の利用を図るため、位置や形状、利用時間、利用条件などの情報公開、活用ルールの検討に取り組み、舟運や水上レクリエーションでの利用につながる船着場の活用を促進していきます。

→施策 2 - 2 水辺空間の活用

取組の方向性【2】 水辺空間の活用 取組② 再掲

取組④ 活動団体の情報共有・交流の促進

- 地域の緑化推進への貢献を称え、感謝の意を表すため、功績のあった活動への顕彰を行います。
- 交流会や見学会など、活動団体間での取組やノウハウの共有、協力関係構築のきっかけをつくることで活動の活性化を図ります。

取組の方向性【2】 活動を支える仕組みづくりと人材育成

活動を支える仕組みの充実、新たな担い手の発掘につながる体験機会の創出や人材育成を進めます。

取組① 活動を支える仕組みづくり

- 個人や事業者等が、緑化、公園の自主管理等の活動支援のため花苗や資材の提供などに協力するサポーター制度の構築を検討します。
- 緑・水辺で行うイベントや活動のニーズ、課題を丁寧に拾い集め、実現、解決を支援するコーディネーターとなる中間支援組織との連携、相談窓口の設置などを検討します。
- 活動を支援するための安定した財源の確保について検討します。
- スマートフォンアプリを使った活動団体からの報告や各種手続き等、活動団体と区のコミュニケーションを円滑にするDXの活用を検討します。
- 活動の参加に対する地域ポイントの付与やオリジナルグッズの配布など、参加の動機付けにつながる仕組みを検討します。
- 葛飾元気野菜のPRをすることで消費を拡大し、さらなる地産地消につなげる仕組みを検討します。



事業者が環境美化活動をサポートしている「はな街道」



葛飾元気野菜直売所

取組② 担い手育成につながる体験・学びの機会創出

- 新たな担い手を発掘するため、緑や水辺に関する活動を気軽に体験できる機会の創出や、世代や価値観に関わらず興味・関心を惹きやすい食や農をテーマとしたイベント、収穫体験など、様々な方法で活動につながるきっかけを創出していきます。



野菜収穫オリエンテーリング

- ボランティア活動の運営に必要なノウハウや緑化、水辺の活用に関する知識や技術などを学ぶボランティア育成講座を開設し、担い手となる人材を育成します。

未来の担い手づくり

事業者をはじめ、教育や福祉などあらゆる主体や事業との連携により緑・水辺を活用した人のつながり、まちづくりへの積極的な参加を緑・水辺から広げていきます。

子どもや若者をはじめとしたあらゆる区民に向けた水や緑に関わる機会の提供により、未来の担い手づくりにつなげます。

取組の方向性【1】 誰もが主体になれる活動の展開

緑・水辺の活用につながる事業者等との協働、健康・子育て・福祉など様々な分野の区民活動・事業との連携、ニーズの掘り起こしを進めます。

取組① 様々な分野の事業との連携

- 公園を活用した健康づくりや運動の機会づくりを健康、福祉、スポーツなど様々な分野と連携しながら進めていきます。
- 子どもの遊びや子育て支援活動による公園活用について、子育て分野と連携して推進します。
- 年齢や障害の有無に関わらず、植物とふれあう園芸福祉活動や、障害のある方の園芸療法につながる緑化活動など、福祉分野と連携した取組を検討します。
- これらの実現に当たっては、事業者等とも協働しながら取組を進めていきます。



健康遊具を使った健康づくり



うんどう教室の様子

取組② 新しい活動の掘り起こし

- 新しい活動を掘り起こし育てていくため、区民、事業者、地域の団体等から、緑・水辺での活動の提案を受け、関係部署が連携して実現を支援する仕組みを構築します。
- 公益性の確保を前提に、民間によるイベント開催、キッチンカーの出店など、利用や活動を展開しやすくするための制度を検討します。
- 水と緑の拠点や一定規模を有する公園をはじめ、地域のニーズに応じて、実験的な利用イベントやワークショップでの意見交換などを様々な主体と連携して行うことで、新たな利用ニーズの把握や利活用の担い手づくりにつなげていきます。

取組の方向性【2】 子どもの学びと体験機会の創出

様々な主体と協力し、子どもの緑・水辺にふれあう機会や学び・活動参加につながる機会を創出していきます。

取組① 緑の体験機会の創出

- 子どもと保護者、保育者を対象に、緑・水辺の利活用や植物の育成などを体験する講座を開催します。
- 子どもが日常的に緑にふれあう機会を広げていくため、子育て・教育施設などが取り組む花壇整備やビオトープづくり、緑のカーテンなどの緑化整備を支援します。

取組② 環境学習、子育て・教育施設との連携

- 身近な緑・水辺で植物や昆虫、魚などのいきものを観察する体験学習を開催します。
- 子育て・教育施設や営農者などとの連携による農業体験や小松菜一斉給食等の食農教育など、農とのふれあいにつながる多様な機会の創出・提供を通じて、子どもが農とふれあう場づくりを進めます。

→施策1－4 都市農地と地域に根付いた樹木の保全
取組の方向性【1】 都市農地の保全・活用 取組② 再掲



自然学習講座



幼稚園の農業体験

魅力が伝わる情報発信

緑・水辺に関心を持つきっかけとなるよう、多様な担い手と協力し、緑・水辺の魅力や役割、緑・水辺をはぐくむ活動などの情報発信を行います。

緑・水辺に関する基礎的な調査の継続により、区の実組に生かすとともに情報発信や様々な活動に活用されるよう、結果を広く公表、提供していきます。

取組の方向性【1】 多種多様な情報発信

様々なメディアと連携するとともに、対象などに応じた広報戦略により訴求効果を高め、身近な緑・水辺や活動について関心を持つきっかけとなる情報を積極的に発信します。

取組① 緑・水辺を知る・楽しむきっかけを生む情報発信

- 緑・水辺に関する基本情報を整理し、より分かりやすく発信します。
- 身近な緑・水辺の利用につなげるため、幼児用遊具のある公園やおむつ替えができる施設の紹介、親子参加の環境学習や農業体験といったイベント情報を積極的に発信します。
- 「公園の開花情報」「水辺を楽しむスポット」「フォトスポット」など、利用者をはじめ区民参加で緑・水辺の魅力を集め、発信する取組を進めます。
- グリーンインフラとしての緑・水辺の役割や効果などについて情報発信を行い、区民の意識を醸成します。



農業体験授業

取組② 緑・水辺に関わる活動の情報発信

- 緑・水辺に関わる活動を知ってもらい、参加につなげていくため、緑・水辺をはぐくむ活動の担い手や場所、内容などの情報を発信します。
- 区のSNSのほか地域のメディアと連携し、緑・水辺に関わる活動をはじめ、イベント、季節の話題などの情報発信を進めます。

取組の方向性【2】 緑・水辺に関するデータの蓄積と活用

緑被率・みどり率、緑・水辺に関する区民満足度や意識等の基礎的な調査を継続し、データの蓄積・公表、施策・取組への反映を進めます。

取組① 基礎的なデータの把握と活用

- 緑被率・みどり率調査を定期的に行い、緑の分布状況や緑被率、樹木被覆率など、区内の緑・水辺に関する基礎資料を集積します。
- 基礎資料の評価・分析を行う際は、大学等の研究機関とも連携し、緑化施策の検証や、樹木の保全・維持管理、歩行空間や公園などにおける緑陰形成といった取組につなげていきます。
- 各調査や分析の結果については、適宜公表するとともに施策・取組のP D C Aに活用します。

取組② 区民参加型の情報収集

- 身近な緑・水辺への関心を高めるため、イベントなどの機会を捉え、スマートフォンなどを活用した区民参加型の緑・水辺に関する情報収集の方法などを検討します。